2024年度 学外奨学金募集一覧

	奨学金名称	団 体 名	金　額	対象	締　切	備　　考（※詳細は全て要問合せ）
1	西尾市民病院 医師確保奨学金	西尾市民病院　事務部管理課	月額　25万円 （大学入学月は100万円を加算）	大学に在籍する医学生で、当院での2年間の臨床研修後、引き続き勤務する意志を有する方。 ※就労義務のある他の奨学金を受けている方は対象となりません。	2025年1月6日（月）～3月7日（金）まで	【返還免除】 下記いずれかに該当した場合は、それぞれ定める奨学金の返還を免除 ① 卒業後、直ちに当院で臨床研修を開始し、それを修了したとき →奨学金24月分及び入学時加算分を免除 ② 当院に医師として勤務したとき（①を除く） →年度末ごとに勤務月数分を免除 ③ ①、②に規定する期間中に公務上の理由により死亡、又は、公務に起因する心身の故障の為退職したとき →奨学金全額を免除
4	大分健生病院　奨学金	大分県医療生活協同組合 大分健生病院	【医学部生】 全学年　月額最高12万円	大分健生病院の医療活動に共感し、ともに働く意思がある方	随時募集 097-558-7241	【返済免除】 貸与期間の1.2倍の期間、当生協の事業所で勤務した場合、奨学金の返済が免除される。ただし、当生協以外の事業所で研修をおこなった場合、その期間は含まれない。2年間の初期研修期間どこで研修しても免除。
9	公益社団法人地域医療振興協会 医学生奨学金貸与制度	公益社団法人 地域医療振興協会　総務部	月額20万円	大学医学部に入学決定又は在学中の者 （既に将来の役務の提供により返還を免除される等の奨学金を受けている者は除く）	通年 （2024..3.1-2025.2.28） ※定員になり次第、当期間の募集を終了	【返還免除】 ・卒業後直ちに臨床研修に従事し、臨床研修後直ちに、奨学金の貸与を受けた期間と同期間を、協会が指定する病院等で勤務した場合。 ・勤務期間が貸与を受けた期間に満たない場合は、貸与月額に勤務期間を乗じた額を免除。
18	福井県UIターン 医師確保修学研修資金	福井県健康福祉部 健康医療局　地域医療課	年額）　233万5800円（貸与期間：2年間）	・県外大学医学部5，6年生（出身地は問わない） ・臨床研修後、特定の診療科（※HP要確認）の医師として指定医療機関で勤務する意思を有する者	随時募集 0776－20－0345	【返還免除】 臨床研修後、特定の診療科（※HP要確認）の医師として、3年間指定医療機関で勤務した場合。（うち1年間は医師少数区域の指定医療機関に勤務） ※詳細はHPにて確認のこと
20	三重県医師修学資金	三重県医療保健部　医療人材課	入学年：151万7800円 次年度以降：123万5800円（各年度）	医学部生 （出身地および医学部の所在地、学年は問わない）	2025年4月1日～6月30日	【返還免除条件】 医師として一定の年数を三重県内の別に定める医療機関で勤務することにより、貸与額全額の返還が免除される ※詳細はHPにて確認のこと
23	愛媛県地域医療医師確保 期間選択制奨学金貸与制度	愛媛県　保健福祉部　社会福祉医療局 医療対策課	【一般枠】 月10万円 【特定診療科枠（産科）】 月20万円	・将来、愛媛県内の医療機関で一定期間、医師の業務に従事する意思のある以下の方 ①全国の大学医学部医学科1～6年生 ②全国の初期臨床研修医 ③県内の後期（専門）研修医 ※愛媛県枠の入学者（令和6年度以降）に限る	2024年3月1日（金）～2025年2月28日（金）	【返還免除】 ・次の条件を全て満たした場合、奨学金の返還債務が免除になります。 1.大学卒業後2年以内に医師免許を取得すること。（医学生の場合） 2.医師免許取得後、直ちに臨床研修病院で初期臨床研修を開始し修了すること。（医学生の場合） 3.県内の指定医療機関等において貸与期間と同期間、医師の業務に従事すること。※特定診療枠（産科）は産科の医師として業務に従事すること。 ・県内の指定医療機関等において医師の業務に従事する期間中に、業務上の理由により死亡もしくは心身の故障のために業務に従事することができなくなったとき。 【全額または一部免除】 ・死亡、心身の故障、その他やむを得ない事由により指定医療機関等の医師としての業務に従事することができなくなったとき。
24	交通遺児育英会 奨学金	公益財団法人　交通遺児育英会	●大学 ・月額：4・5・6万円から選択 （うち2万円は給付） ・入学一時金： 40・60・80万円から選択 ●大学院 ・奨学金月額： 5・8・10万円から選択 （うち2万円は給付）	・現在、大学・大学院に在学している学生 ・保護者等が道路における交通事故で死亡もしくは後遺障害となった為に、経済的に修学が困難な学生 （※申込時25歳までの人）	●在学募集期限 2024年10月31日 ●予約募集期限 ・第一次： 2024年8月31日 ・第二次： 2025年1月31日	・返還は貸与終了（卒業）後に、6ヶ月据え置いてから20年以内の分割返還 （月賦、半年賦、年賦から選択可） ・他の奨学金制度と併用可 ・その他、奨学金以外の補助制度有り。 ※詳細はHP等にて確認のこと
25	上戸町病院 医師奨学金制度	社会医療法人　健友会　上戸町病院	A）月額10万円 B）月額15万円	・大学医学部に在学中の方 ・医師国家試験の受験資格を有する方	要問い合せ 095-879-0705	【返還免除】 資格取得後に奨学金の貸与を受けた期間、長崎民医連の事業所に勤務した場合 ※月額15万円貸与の場合は奨学金の貸与を受けた1.5倍の期間 ※詳細は要問合せのこと

注）募集要項の閲覧は学生課まで。先方の締切日を掲載していますので、希望者は余裕をもって問い合わせること。

2024年度 学外奨学金募集一覧

	奨学金名称	団 体 名	金　額	対象	締　切	備　　考（※詳細は全て要問合せ）
35	宮古市 医師等養成奨学資金 貸付制度	岩手県宮古市保健福祉部健康課 （宮古保健センター）	1.年度貸付金: 授業料、入学金等の金額に相当する額の範囲内の金額 2.月額貸付金: 月額20万円の範囲内の金額	将来、医師として、指定医療機関等で業務に従事する意欲がある医学部大学生	随時募集（HPに詳細あり）	【返還免除】 1.年度貸付金又は月額貸付金のいずれかのみ貸付を受けた場合 →9年間、市の指定医療機関等で医師業務に従事。 2.年度貸付金および月額貸付金の両方の貸付を受けた場合 →11年間、市の指定医療機関等で医師業務に従事。
37	静岡県医学修学研修資金	静岡県健康福祉部 医療局地域医療課	月額20万円	医学部生（原則1年生）のうち、将来医師として、県が個別に指定する県内の公的医療機関等に勤務する意思のある方（出身地不問） ＊令和6年度編入者及びやむを得ない経済的事情がある者については、2年生以上の貸与を認める場合があります	2024年11月29日（金）～ 2025年1月24日（金）まで	【返還免除】 静岡県内の公的医療機関等のうち、県が個別に指定する機関で、医師として修学研修資金の貸与期間の1.5倍の期間勤務することなどにより、貸与した修学研修資金全額の返還を免除します。
50	医学生・医療系学生 奨学金制度 （石川県）	石川県民主医療機関連合会 （石川民医連）	〈医学生〉 ① 月額5万円 ② 月額10万円 （金額を選択できます）	医療従事者を目指す学生	要問合せ tel:076-253-1458	・貸与期間と同期間、石川民医連加盟の病院・施設で研修し勤務された場合は、返済免除になります。 ・学年の途中からでも奨学金を受けることができます。
55	京都民主医療機関連合会 奨学金制度	京都民医連　医学生担当	・1～2年生：月額5万円 ・3～4年生：月額6万円 ・5～6年生：月額7万円	医学部に在学中（入学予定）で、将来民医連で働く意思のある学生	要問合せ 075-323-7961	【返済免除】 卒業後、奨学金貸与期間と同月数勤務した場合、所定の計算に基づいて返済が免除されます。 ただし、初期研修を修了されなかった場合は、全額返済していただきます。 ※詳細はHP等にて確認のこと
58	村上市 医学生修学資金貸与制度	新潟県村上市役所 保健医療課　健康支援室	月額30万円(私立)	令和7年4月1日の時点で医学部の学生で、以下のすべてに該当するもの ・他の同種の修学資金を受けていない者(見込みのないもの) ・修学資金を受ける者と生計を一にする家族または家計を支えている人の年収が1500万円未満の者	2024年12月2日(月)～2025年3月14日(金)	【返還免除】 ・大学卒業後2年以内に医師免許を取得し、新潟県の臨床研修病院で臨床研修後12年以内に、指定病院で医師として勤務した年数が4年に達したとき。 ・指定病院で医師としての勤務に従事している期間に、業務上の理由により死亡又は業務に起因する心身の故障のため医師の職務を免職されたとき。 【一部免除】 ・市内の病院で勤務した期間の合計が12ヶ月以上となる場合は、貸与を受けた修学資金の返還が一部免除される場合がある。
62	徳島健康生活協同組合 奨学金制度	徳島健康生活協同組合　学生担当	【一般奨学金】月額10万円 【特別奨学金】月額18万円	医学部に在学中の方で、組合の理念に共感し、卒業後ともに働く意志のある方	随時募集 088-654-8363 （徳島県民医連学生サポートセンター）	【返還免除】 卒業後、健康生協に就職し一定期間勤務した場合、奨学金の返還が免除される。 一般奨学金：奨学金支給期間と同期間。 特別奨学金：奨学金支給期間の1.5倍の期間。
70	国の教育ローン	日本政策金融公庫　国民生活事業本部	お子さま1人につき上限450万円	ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者など（主に生計を維持されている方）で、お子さまの人数に応じた世帯年収（所得）の上限を超えない方	1年中いつでも	問い合わせ先 教育ローンコールセンター：0570-008656または03-5321-8656 最寄りの日本公庫各支店
74	富山医療生協　奨学金	富山県民主医療機関連合会・ 富山協立病院	医学生　1～4年生/月額7万円 5～6年生/月額10万円	医学生	随時募集 076-444-5651　もしくは　076-432-4276	【返還免除】 卒業後、富山医療生協の事業所で奨学金の貸付を受けた期間勤務された場合 ※医師の場合は、卒後臨床研修期間（2年間）はこの期間に含まれません。
77	長崎大学医師会奨学金	長崎大学医師会 事務局	5万円/月以内 （4月から卒業月又は3月迄：最長12ヶ月）	全国の医学部医学科5・6学年に在籍又は卒業生であり、人物・学業ともに特に優れ、かつ健康であって、将来医師として活動を行い、又は高度な研究能力を備えていると認められる、経済的理由により就学困難な者	予定人数に達し次第終了 tel: 095-840-0053 E-mail：daigaku-ishikai@wine.ocn.ne.jp	【返済免除】 以下のいずれかの場合には、奨学金の返還免除がある ・長崎大学医師会に3年間加入し、長崎大学病院初期研修プログラムを終了し（2年間）、長崎大学病院後期研修を1年間おこなった場合 ・卒後1年から卒後3年の間に、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科（医学系）へ入学した場合
78	【返還支援】 京都府城陽市 奨学金返還支援制度	京都府城陽市　教育委員会事務局 学校教育課　教育総務係	1年間に返還した奨学金額の1/2 （上限8万6千円/年で最大5年間）	次の要件を全て満たす方 ・現在大学等に在学し、今年度中に卒業する見込みである。 ・城陽市内に5年以上定住する見込みである。（既に本市在住の方も対象） ・就業等する見込みである。（公務員を除く） ・日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けている。	2025年1月31日（金）	詳細はHPを参照 http://www.city.joyo.kyoto.jp/0000004020.html

注）募集要項の閲覧は学生課まで。先方の締切日を掲載していますので、希望者は余裕をもって問い合わせること。

2024年度 学外奨学金募集一覧

	奨学金名称	団 体 名	金　額	対象	締　切	備　　考（※詳細は全て要問合せ）
84	病院医師奨学金制度	いわき市　保健福祉部地域医療課	平均23.5万 ※病院により異なる。要確認	将来、病院に医師として勤務する意思のある医学部の学生	各病院により異なる。詳細要確認	【返済免除】 大学を卒業した後2年以内に医師となり、その後12年以内に修学資金を借りた年数分、病院で勤務するなど募集要項の定める免除理由に該当する場合は、修学資金返済の全部又は一部を免除します
89	【返還支援】 伊賀市奨学金返還支援	伊賀市　企画振興部 地域創生課移住定住係	年間上限20万円×5年間 （最大100万円）	次の①から⑥の条件を全て満たす方] ①令和5年4月1日以降に伊賀市内または定住自立圏域内の企業等に就職された方 ②奨学金の貸与を受けて就学した大学等を卒業し、自ら奨学金を返還している人 ③35歳以下の人 ④申請日において本市に住民票があり、申請日から5年以上定住する意思のある人 ⑤市税の滞納がない人 ⑥国家公務員および地方公務員でない人	1月から2月末日 ※毎年度申請が必要	【対象となる奨学金】 ・日本学生支援機構　第一種奨学金および第二種奨学金 ・学資として貸与される奨学金で市長が認めるもの
90	天草市医師修学資金貸与制度	熊本県 天草市役所・健康福祉政策課	入学料：上限100万円（入学年度のみ） 授業料：上限150万円（年額） 生活費：7万5000円（月額）	次のいずれにも該当する方 ・大学の医学部に現在在学している人 ・将来、指定医療機関において医師の業務に従事する意思がある人 ・他から勤務を条件とした修学資金や、これと同等の資金貸与を受けていない人	随時募集	【返還免除】 次のいずれかに該当することとなった場合、返還が免除されます。 (1)全額免除 ア　本人が指定医療機関において常勤医師として勤務した期間が、修学資金の貸与を受けた期間に2年を加えた期間に達したとき イ　免除をうけるための指定医療機関勤務中に、業務上の理由により死亡、又は業務上に起因する心身の故障のため、医師の業務を継続できなくなったとき (2)全額または一部免除 死亡または心身の故障、その他やむを得ない事情により返還することができなくなったとき
93	宇和島病院 医学生向け奨学金制度	JCHO　宇和島病院 総務企画課　医学生奨学金担当	月額30万円	国内の大学の医学部医学科に在籍する学生で、将来JCHO宇和島病院の常勤職員として内科、外科、整形外科、総合診療科での勤務を希望する方。 ※愛媛大学医局に入局することが条件。（他大学出身者でも可）	随時募集	【返還免除】 貸与期間相当期間の1.5倍勤務したときは全額返還免除 （1.5年の勤務につき1年分、部分免除も可能）
96	宍粟市医師修学資金	公立宍粟総合病院　総務課	修学資金　月額20万円以内 入学資金　入学金の1/2 （100万円限度）	大学の医学を履修する課程に在学している者 ※宍粟市外の人も対象	2025年2月3日（月）から3月7日（金）まで	【返還免除】 貸与を受けた期間と同じ期間（貸与期間が4年未満の場合は4年間）医師としてその業務に従事した場合は貸付金の返還が免除されます。
97	神栖市医師修学資金貸与制度	神栖市役所	月額　20万円 入学一時金　240万円（希望者）	大学の医学を履修する課程に在学する者。 出身地不問。	随時募集。在学中も応募可。	【返還免除】 卒業後、貸与を受けた期間に相当する期間を市内医療機関で勤務することによって資金の返還が免除されます。

注）募集要項の閲覧は学生課まで。先方の締切日を掲載していますので、希望者は余裕をもって問い合わせること。